

新しい日本統治機構の様式を探索してⅢ

渡辺 栄太郎 (大東文化大学名誉教授)

Researching after the Form of New Japan's Sovereign Structure III

Eitaro WATANABE

1

日本の現状と国民性

A. 日本国の基本的特質 太平洋戦争敗戦後、日本では初めて**主権在民**が導入され、国民が国家の主人公となった。終戦までは天皇一人が主権者であって、その弊害は余りに大きかったのである。そのため本第1章では先ず日本という国家の様態とその実状を、継いで国家の主権を担う国民、その大部分を占める人民を中心に、その特性と全体像を改めて検討する事を主眼として、記述してみたい。

(1) **地理的特性** 先ず日本を地勢的に見ると、東アジア東方に位置し、温帯気候区に属して太平洋と日本海に囲まれ、西方と北に中国・朝鮮半島と一部ロシアを近隣として、主に4島、北海道・本州・四国・九州、それに周辺の小群島から成り立つ島国の国家である。遠く太平洋の東側にはアメリカ合衆国とカナダが控え、南西にはフィリピンとインドネシアが位置している。国内的には一帯に山がちで、太平洋側のほゞ中央、関東平野に首都東京が所在している。

(2) **人口問題** 住民基本台帳によると、2018年1月現在、日本全国人口は1億2520万9603人で外国人249万7656人を加え、総計1億2770万7259人であるという。21世紀初頭に1億2800万人に達したのがピークで、以後は減少傾向にあることが知られている。労働力の低下で経済力の衰退が懸念されている。近年近隣諸国から外国人の流入が増加し、特に中国やタイ国からが多いと言う。移民はいまだ国民の総意を得ていないが、現在の減少傾向をそのままにしておけば、予想では2065年8808万人となり、65歳以上の老人が4割近くを占めて生産年齢人口1.3人で1人の老人を養う事になる。女性・障害者・高齢者も労働市場への参加が必要だ。しかも100年以降には半数以下になる計算だとされている。当然日本の国際的地位の低下も予想されるわけで、政府はこの減少傾向に種々対策を講じてきたと言うが、その効果は殆どあがっていない現状にある。なお国民とは、一般にいう人民とか民衆というものとは違い、一国の統治権の及んでいる中であってその国籍を持っている人々 (citizen, subject)、又は一国を形成する人間の全体 (nation) のことである。

(3) **宗教** 日本人の特性を示すものとして、その宗教を無視するわけにはいかないだろう。それには誰もが承知するように、まず (a) **仏教 (Buddhism)** が広く行きわたっている。各個人の家には仏壇が設置され、特に葬式には大きな役割を担っている。今日、日本では、多くの人が日々の暮らしの中で「南無阿彌陀仏」、「南無妙法蓮華経」と唱え、礼拝するだけで皆仏陀を崇敬しているし、仏教徒であることを自負することができる。その上仏教には多種多様な実践と慣習が見られ、

多くの人たちが、古代伝承の神、^{しんとう}神道の神と両方の宗教を信奉している習俗もある。その仏教の普遍的魅力は、総ての人に貧富の差別なく、異なる知的レベルにも応じて日々の苦悩を認識し、それを克服する道、救済を与えてくれる事に在る。日常生活に慈悲・正直・自制といった道徳を示し、日常の生活の中に反省と思索を育て真理を追求することで、悟りに至る道を教えてくれる。勿論僧侶にとっては仏教經典の読誦、信者からの布施、仏道に身を捧げての功徳を積む機会を求められよう。すべての仏教徒に共通する目標はこうして、「三宝に帰依する」ことだと言われる。ブツダ(仏)とダルマ(法)とサンガ(僧)の三つで、これがニルバーナ(悟り)に至る道で、これに従うことであるとする。

本来、仏教は紀元前5世紀ごろ、仏陀が説いた教えで、現在キリスト教・イスラム教と共に世界の3大宗教の一つとなっている。仏陀の教説が最初に包括的に記録編集されたのは彼の死後500年経ってからの事であった。それまでに仏教は既に2大形態へと発展を遂げており、^{じょうぶ}上座部仏教と^{だいじょう}大乘仏教(マハーヤーナ)の2つであった。上座仏教はアジア南方地域に広がり、大乘仏教は中国・朝鮮を経て日本へ北方に伝播してそれぞれ独自に発展した。日本に伝来したのは6世紀、聖徳太子がその興隆に勤め、奈良時代には国家仏教の性格が強まった。平安時代、^{さいちよう}最澄・^{ぼうねん}空海によって天台宗・真言宗が伝えられ、平安末期には末法思想から浄土教が広まって法然らによる念仏での救済が普及した。鎌倉時代に入ると^{しんらん}親鸞や日蓮らが庶民に新しい仏教を広め、一方で栄西・道元により禅宗が伝えられて芸術と学問にも影響を与えた。明治維新にはいわゆる排仏毀釈で一時大きな打撃を受けたが、現在では文化や生活と密接に結びついて存続している。なお今日では、日蓮、臨済、真言、天台、浄土、浄土真宗の各宗^りが存在するが、曹洞宗が最多の信者を抱えているという。仏陀の法は時の試練にも耐え、包容的かつ実践的である。筆者も時を得ては、‘般若心経’を唱え、菩提寺の墓前に安らぎを得ている次第である。尚ハワイでは、キリスト教徒が大部分を占めるアメリカ領でも、仏教徒が最も多いという。

次に(b)キリスト教を採りあげる。キリスト教(Christianity)はイエス・キリストの教えに従い、イエスを救い主と信じる宗教である。日本ではキリスト教徒とその教会は、主に都市や人口の多い地域に限られるだろう。それでも熊本県天草や長崎のように歴史的にキリスト教と深い関わりがあった場所では、今でも住民の大多数がキリスト教徒であると考えられる。それでも日本全体では、仏教に生活の基礎を置く人たちに比較すればずっと少いであろう。

イエスは紀元30年頃、パレスチナのガリラヤ地方で布教して庶民から強い支持を得ていた。この事実でローマ帝国やユダヤ教の支配者から、信者は反発や憎悪を受けて処刑された。しかしイエスの教えは、彼の復活を信じた者たちによってパレスチナからギリシア・ローマ世界へ伝播し、迫害を受けながらも、のち392年にはローマ帝国の国教となった。1059年には東西の両教会の分裂を経験したが、16世紀の宗教改革を経て、現在ではローマカトリック教会・プロテスタント諸教会・東方正教会の3大流派に分かれて広く存在する。

イエスの教義は、「神を信じ、隣人を愛せよ」という旧約聖書の教えを徹底して実践し、これを基にして布教した。彼の愛は病人・異邦人・罪人や敵対者にも注がれ、多くの悩める人びとの救済に献身していた。弟子たちはイエスを約束された‘メシア’(救世主)と考え、それまで神に捧げていた価値と敬意を彼に注いだ。弟子のパウロはAD30年頃エルサレム城外で十字架刑に処されたイエスの死と復活を、罪の許しと新生という教理にまで高めた、という。キリストの教えは、ヨーロッパ世界の社会倫理・道徳の基盤となり、やがては創造から終末に至る救済史観として歴史概念の形成をも促したのであった。また日本へは1549年(天文18)、イエズス会士フランシスコ・ザ

ピエルによってもたらされ西国方面に広がったが、江戸幕府により強圧を受けた。1873年（明治6）にこの厳制が解かれ、今日に至っている。キリスト教の普遍性とは、いかなる人にも分け隔てなく、教徒の祈りを通じて正義のために戦い、病人をいやし、貧しい者に衣食を与え、受刑者も含めて献身と慈善を広く深く施すことにある。アダムとイブが神に背いた原罪を、人間が愛と信を以て他者に奉ずる事で神との関係を取り戻すことだとも言えよう。イエスの教えは当時のユダヤ教の教派と共通するものもあるが、今日では欧米を中心に少くとも10数億人の信者を有し、仏教・イスラム教と共に世界3大宗教の一つとなっている。なおアメリカでは、その歴史と文化がキリスト教に根ざしたものと考えられ、旧訳聖書で神に選ばれたユダヤ民族とする教理を解釈し直し、キリスト教の普遍性を生かした様ざまな新教が存在する。現在では世界50億以上の人口の内、その33%がキリスト教信者だと言われている。



ニューヨーク五番街で、セントラルパークに程近く、右手側に立つ立するセントパトリック寺院（在米1999年夏期）

筆者も大学在職中3回の海外研究の機会を持ったが、（私的機会を別にして）その内の2回はアメリカ、特にニューヨーク大学とし、先回のロンドン・オックスフォード大学（パリを含む）に比べ、倍加する収穫があった気がする。その後退任して名誉教授の資格で50日のニューヨーク大学滞在の経験を重ね、メキシコを含むアメリカの大都市の殆どを訪問した。（南米は別の機会だが）ニューヨークでは、セントラルパークに近い五番街のセント・パトリック教会に足繁く通い、演壇の説教師の講和に快く楽しく耳を傾けたものであった。勿論住民との関りもあまたに持てて、顔見知りもできた。今回回想すれば、本当に夢のような懐かしい思いがする。

(c) **日本神道** 日本人であれば、日本古来の神道に何らかの関わりを持たない人は、殆どいないであろう。この神道には大きく分けて二つの流れを見る。第1は、^{たかまがはら}高天原・天孫降臨という伝説を基に天皇を神とする思潮であり、第2は、生活に密着して存在する日常のかつ地域的神格である。まず第1の神は、遠く平安時代の直前、有力者藤原不比等によって「日本書紀」に書き込まれ、万世一系の統治者と目論で伝わった世襲天皇制の基盤を成す観念である。これは明治維新時代から主に薩長勢力により復活制定され、「大日本帝国憲法」に結実した。即ち天皇を神とする思念である。しかしこの天皇を神とする思想は多くの戦争、特に満州事変・日中戦争以降、外国侵略の中核ともなっており、国民自身にも多大の犠牲をもたらした事実は、良識ある人たちのよく承知する所である。今日ではとても評価できる思想ではない。第2の神性は、日本の各地にも神社として設けられ、その土地で固有の役割と尊敬を住民にもたらしている神である。例えば筆者が以前居住していた柏市光ヶ丘に隣接した「酒井根大神」と言えば、農業の神として住民の日常生活の折々に、それなりの願いを果していると言えよう。そればかりでなく、そういう神が我われの日常生活の折々に、気軽に神という言葉で事の大事さを伝えることもある。これも第2の、ごく広い意味で心のより所

としての神を指しているものと考えてよいのではないか？

神道の神社は前述したように、固有の神々を祭る場所、施設であり、信仰崇敬する神職（神主）、氏子、崇敬者の組織を指して使われることもある。かつて神社には平安時代、宮と社の二種があり、宮が格上と考えられていたが、現在では両者の区別は明確ではないという。また神社は律令時代や明治維新から第二次大戦終結まで、国家に保護される存在であったが、戦後は宗教法人となって、その大部分は神社本庁に属している。いずれにせよ、高天原・天孫降臨などという、現実には有り得ない作り話に基付いた神は普遍性がなく、真の宗教としての価値は薄いと云わざるを得ない。

(d) **イスラム教 (Islamism)** この宗教については日本では信仰者は極めて少いと言える。従って日本人の国民性には影響は殆どない、と言っても過言ではない。しかし以前イスラムについて軽く扱ったが、その不足を補う意味と、この宗教の持つ本質を探り検討する事に無役でない意味を感じるので、敢えて採り上げておきたいと思う。

AD570年頃ムハンマド（マホメット）がメッカに誕生し、40歳の時メッカ郊外のヒラー山洞窟に籠っていて、天使ガブリエルから「読誦せよ」と求める天啓を受けたとする。これがのちコーラン（読誦されるもの）の最初の部分となる啓示となり、幾多の苦難を経てやがて彼の体験と神の教えを信ずる教団が生まれた。彼らは神（アッラー）に祈る集団で、「神に服従する者」ムスリムと呼ばれた。662年信奉者たちはメッカからヤスリブ（改名メディナ）へ移住し、これがイスラム暦ヒジュラで紀元元年とする。630年にはムハンマドがメッカを占領した。彼は632年に死亡、その友人アブー・バクルが後継者となったが、その死後のカリフ（信徒長）ウマルとウスマーンはアラブ軍を率いてメソポタミアを征服、ペルシア・シリア、それにインドの広い地域がムスリムの支配下に入った。その後北アフリカ、フランス中央部にまで進出したが、やがて彼らはスペインから排除された。しかしムスリムたちに依ってインド数字がアラビア数字としてヨーロッパに伝えられ、古代ギリシアの医学・天文学・哲学が温存された。

ムハンマドが神の言葉を信者たちに伝えた時、クルアーンとして記録され、後のウスマーンのもとで完成している。アラビア語で112章から成る。クルアーンでは神への信仰・不信者への審判・天国と地獄の観念が説かれ、社会生活での義務を教えている。しかしキリスト教新旧聖書との一部類似を有し、現在世界で5億人の信者を有するとされる。

[筆者の感想] イスラム教は神の言葉だとして、信徒に日常生活への具体的指示・干渉を与えている事が多い。コーランに見る絶対観・閉鎖性が人間の自由な思考・活動を制約し、イスラム出現から1400年程過ぎた今日、キリスト教文明に対して遅延した最大の原因となったと考えられる。神の言葉として人間性の自由な発展を抑制してしまったことに依る。コーランをイスラム教徒以外に開示しないという絶対性への固執と閉鎖性が、この宗教の特質であり、不足点であろう。現在イスラム教国で、一等国として評価される国家は存在していない。

(e) **宗教と道義及び宗教の本義** これまで取り挙げてきた4つの宗教の他に、我われの認知する宗教・思想がある。孔子を祖とする儒教（中国）、後に仏教の母胎となったヒンドゥー教（インド）、それにキリスト教の基となったユダヤ教などである。それでも日本人が預かり知らない宗教思想も世界には存在したことであろう。しかしそれらの宗教も時代と共に変転し、今日日本人が直接関係を有したものは既述した3つ4つの宗教に限られる。

だが宗教というものは、直接間接人間心理の深層に深く関わってくるものであるから、その存在は無視することができない。いずれにせよ、**宗教の核心的本義**は、人間の動物的側面と神的側面を

認識した上で、祈りと修練（修業）によって心の核心に救いをもたらすものだ、或いはこの世に生きる人間としての心に平穏と喜びを与えてくれるものと考えてよいのではないだろうか。

(4) 戦後政治への反省 明治14年(1881)に自由民権運動が発展し、自由党が日本最初の全国政党として存在したが、民衆を代表する政治家が選挙・議会・政府の主役として議会を組織し、政党内閣制を確立したのは第二次大戦後が最初であった。前に触れたことはあるが、戦後右翼の児玉誉士夫が集めていた戦争資金を持って鳩山一郎に天皇制護持を条件に、結党を申し入れた。これが戦後、民主自由党発足の契機となったという。当然鳩山は民自党の初代総裁となっている。昭和25年(1950)、民主自由党は民主党連立派を吸収し、自由党となった。続いて5年後の昭和30年(1955)11月、自由党と日本民主党は保守合同に依り、今日の自由民主党に移行した。これで平和・民主・議会主義を掲げて福祉国家を目指す。こうして結党以来長期にわたって政権を担当し、今日の日本を形成したと言えるであろう。一方、社会民主主義を目標とした社会党は、片山哲を中心として自民党に対抗した。しかし今日までに自由民主党のみが党員250万人程を擁する大政党となり、財界の強力な支持を基盤としながら、農協始め各業界に利益を配分し、派閥抗争・離合集散を繰り返して長期一党支配を続けてきた。その間一とき田中角栄の一派が圧倒的多数を占め、継承した竹下派に至って派閥均衡が破れ、平成4年(1992)に保守新党と新生党が新たに生まれたこともあった。その時は引き続いて非自民の細川政権が発足し、初めての野党政権が誕生したのである。94年に入って6月、社会党は新党さきがけと連立政権を組み、社会党の村山富一が首相となっていた。自民党は閣僚の一部に入っていたことからこれを機に与党に復帰し、96年には橋本龍太郎のもとで、再び自民党政権となった。その後は首相宮沢喜一が、国民に信望をつないだ唯一人の宰相として、筆者の記憶に残る存在であったと感じている。

2020年(令和2年)の現在、自民党は公明党(創価学会)を与党として組み、安倍晋三内閣のもと閣僚を次つぎと変えながら長期政権を目論できた。野党には立憲民主、国民民主、社民の3党が分裂したままで政局が進んでいる。元建設相・衆院議員の中村喜四郎氏は、かつての保守政治家として、朝日新聞に次のような感懐を述べている。「自民党は権威主義化して自浄能力は絶望的となった。強い野党を育てることが是非不可欠な状況にある²⁾」と。その通りであると筆者は思う。国民が直接首相(統治権担当者)を選べない現実状況が、最大の原因であると思う。首相の上には天皇という世襲の最高統治権者の存在がある現実を見逃してはならない。ともかく要は、議会と首相(行政権者)を別々に選ぶ必要があるという事である。議会と行政権者が対立する場合は、又それなりの対策を考えればよい。実際に先進の文明国では、真実そのようにして進めている。筆者が思うには、このような政治を続けて行けば、日本の未来に明るい希望は託せないという事である。

(5) 経済の現況と産業 GDP(Gross Domestic Product)「国内総生産」を我が国の状況で見ると、2017年度は名目上前年比2%増の547兆4035億円で、実質GDPは531兆6781億円であったと言う。これは前年度の伸び率(経済成長率)で1.9%増を示していた。GDPが経済規模を表わす他に、近年GNI(国民総所得)が用いられ、GDPに海外からの所得を付加し海外への支払いを除いた数値を表示する。従って実質上の国民所得を表わすもので、これは567兆2504億円(名目)だったという。それは実質557兆3050億円、対前年度増加率1.6%である。2000年以降の対前年度増加率は2%以上を維持していたが、16年からは1%前後に落ち込み、特に今年2020年には世界的コロナ・ウイルスの問題で、大幅な落ち込みが予想される。

この他に**国民資産**という規準が計測され、その中で非金融資産 3055 兆円、金融資産が 1838 兆円を占め、負債残高が 7509 兆円あるという。従って総資産残高から負債残高を差し引いた国の正味資産(国富)は、前年末比 52 兆円増の 3384 兆円となっていたとされる。

引き続き GDP の大きさを、国際的に見てみたい。2017 年 1 位はアメリカ 19.5 兆ドル(世界の 24.2%)で、2 位中国 12.2 兆ドル(15.2%)、3 位日本 4.9 兆ドル(6.1%)、以下ドイツ、イギリス、フランス、インド、ブラジルと続く。アメリカと中国で世界の 39.4%を占める。これを一人当たり GNI で見ると、スイスが 8.1 万ドルで 1 位、2 位ノルウェー 7.8 万ドル、3 位アメリカ、日本は 3.9 万ドルで 15 位に位置する。

次に日本国内の県内経済計算を見てみよう。2015 年県内総生産で最も高いのは東京で、104 兆 3392 億円、2 位愛知 39 兆 5593 億円、3 位大阪 39 兆 1069 億円、4 位は神奈川の順位となっている。一人当たりでは 15 年度東京が 1 位で 537 万円、最後位は鹿児島という事である。

最後に指摘しておきたいのは、日本での財閥という存在である。それには三井、三菱、住友、安田の 4 財閥が知られている。

以上は日本国の実態とその国民の労苦の働きを知るために、『日本国勢図会』2019/20 年版を中心に、『日本地図』(昭文社)の記事を参照したことを、慎んで紹介しておきます。

第 1 章の最後に、日本を代表する産業の一例として自動車業界を、簡潔に取り挙げる。

[**自動車産業**] 日本を支え担っている資源・エネルギーを扱う基礎産業、農業・水産業などの生産業、その他多くのサービス業の中でも、自動車工業界の力と役割は極めて大きい。最近では低公害の必要から、ハイブリッド車(低公害燃料)と電気自動車の普及が加速しているといわれる。自動車は 3 万点の部品の組立てを下請け・孫下請けの工場に依って生産される。材料に鉄鋼・ゴム・ガラスが使用され、関連産業が広い。そのため雇用創出効果が大きく、各種製造業の中で中心的役割を持つ。日本では内需のみの 60 年代から発展して、輸出、貿易摩擦、自主規制を経て、現在ではアメリカやアジアでの現地生産に踏み切った。2007 年以降は、海外生産が国内生産を上回っている。これを簡単に数字で見よう。

1980 年 11043 (単位千台) 常用車 7038、トラック 3913。2000 年 10141。2010 年 9029。2018 年 9730 (常用車 8359、トラック 1257)。

ハイブリッド車の台数

2007 年 432.0。2015 年 1294.7。2017 年 1599.3。2018 年 1591.2 (トラック 2.7)。

高付加価値車生産の利点から、国内生産は依然盛況だが、アメリカ側の圧力で、自由貿易を見直す動きがある。またイギリスの EU 離脱問題で、日本メーカーの生産拠点、部品供給網の見直しも迫られる状況にある。

[国際的に見た自動車業界の現況]

自動車生産台数では、2009 年以降中国が世界一を占めている。先進国メーカーの進出に際し、中国政府が地元資本との合弁企業設立を義務付けたことで、中国の技術向上に大きく寄与したのである。中国では電気自動車の自国企業製を大きく高め、電気車・ハイブリッド車の販売数を増加するよう要求している。日本でも自動車業界は自動運転技術導入の必要から、IT 企業との提携が欠かせない事情となるのに伴い、自動運転のための道路交通法改正を迫られている。

日本の自動車メーカーは、2018 年現在、トヨタ 1509 (単位千台)、ホンダ 747、スズキ 715、ダイハツ 647、日産 616; 全社合計 5272 千台。各車種にわたり、次世代自動車数が着々増加している。

組立工場数（18年度） 日本国内 41 工場、海外 193 工場（中国が最多で、アジア、アメリカに分散）。総数 254 工場（二輪車含む）。

世界に於ける自動車生産数（2018年）は、中国 27809（千台単位）、2位アメリカ 11315、3位は日本である。

世界でのメーカー生産台数（2016年）トヨタ 10213（単位千台）、フォルクスワーゲン 10126（独）、現代自動車（韓国）、ゼネラルモーターズ（米）、フォード（米）。

国外輸出の多い国は、18年1位フランス、2位日本となっている。なお昨19年10月末、ホンダと日立製作所は、傘下の部品メーカー4社の経営統合を発表した。自動運転や電動化など欧米のメーカーに対抗するため、次世代技術の開発に競争力を強めることを目的とする、と朝日新聞は報じている。

結び；上記の通り、自動車産業界で仕事に携わる人たちの労苦と国家への貢献は、誠に大なるものがあるだろう。それこれは自動車産業に限られるものではない。労働のあらゆる分野で活躍する総ての人たちに、心からの敬意を申し上げたい。

また造船業界では、中国・日本・韓国の3国で18年度世界生産の90%を占めると言われる。これには改めて驚きを感じざるを得ない。

2

A. 精神的国内事情

(1) **教育とマスコミ** 教育費は幼稚園から高校3年まで総て公立の場合540万円、すべて私立で1770万円かかるとされ、3.28倍の差が生ずる。大学昼間部に進学して一年間学費、国立約65万円、公立66万6千円。私立で136万2千円と差が付く。（文部科学省調査）

一世帯あたり年間教育費（授業料・教科書、補習料）は、1位奈良26万6261円、2位東京24万3655円；47位兵庫5万1177円で、1位と47位では5.2倍の開きがある。但し兵庫で教育費が低くても学力は平均以上で、必ずしも費用の低さが学力に結び付くとは限らない。

小供の習いごと 1.水泳 2.宅配通信教育 3.ピアノ 4.学習塾 5.運動クラブ 6.英語教室。男子はスポーツ関係、女子は音楽について習字が多い。

教育用コンピューターの使用は1台当たり2017年5.9人。佐賀1.9人、2位鳥取4.0人、3位徳島と高知。ワースト1位神奈川8.0人、同2位埼玉7.9人、3位愛知7.8人、4位千葉7.7人。

プログラミング教育 計画的思考により論理的思考力を養い、運動・食事・睡眠など生活習慣への意識付けを育てる訓練を行う。

——以上、特に‘小・中学生への調査’に依る。

犯罪と児童虐待について 犯罪特に刑法犯は2002年をピークに減少傾向にあるとされる。全国で最も少い県、1.秋田、2.鳥取、3.鳥根。最も多い地域、1.東京、2.大阪、3.愛知。

児童虐待には、子供の前での争い事などの心理的虐待も含まれ、親の充分注意すべき事項とされる。最近、新聞にも多く報道されている。

〔所感〕 近年大学・短大への進学率は50%を越えたとされる。しかし依然、家庭事情や貧しさから、進学できない若い人も居るのが社会の現実であろう。高い教育を受けた者が人生の成功者になるとは限らないし、無教育でも、修業によって立派な人間に成長することもできる。労苦を自己修練の機会とみなし、人格と素養の向上に資するよう努力することを忘れてはなるまい。健康に留意しつつ希望を失わず日々力を尽くして勤めること、これが人生に良き実りをもたらすもたとど、

筆者は信じている。苦学するのも、人生の修練である。

次にマスコミについて マスコミとは mass communication の略語で新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなど非常に幅広い報道手段の総称である。現在はテレビが普及し広く映像を伝えられるようになって、国民庶民への影響力は極めて大きい。また最近インターネットの発展から、パソコンなど個人的にも広い探察が可能となっている。

まず新聞では、紙上に文字・写真として印刷され、そのまま保存活用できるのが利点であろう。日本では読売・朝日・毎日その他、多くの地方新聞社があり、各業界の新聞もあってその紙名は挙げ尽くせない。映像では、これまでのラジオに代わってテレビが全国的に広く使用され、瞬時に視聴者情報が届けられる。現在NHK1、2その他、日本・朝日・TBS、それにテレビ東京・フジテレビがあって、各放送にBSテレビが付属している。インターネットは、その各専門機構が各社に備わるだけでなく、パソコンなどとして個人でも広く使用されるようになった。

但しこのような各種のマスコミ手段には、取材・情報の正確さ、倫理的にも正当な内容の必要から、報道には絶対に公正・真実性が要求される。公正さを失った報道、悪意ある宣伝、偏向思想の放映などは決してあってはならない。新聞や放送など情報機関は国民への影響力が大きいから、その在り方の責任は、教育と共に極めて重大な事、言うまでもない。

最後に国技スポーツとしての相撲^{すもう}について、一言したい。すもうは日本古来独特のスポーツとして、日本人の性格を多分に象徴していると考えられるからである。円形の土俵内で裸体にまわしを締めた2人の力士が素手で取り組み、相手を倒すか土俵外に押し出すことを競う。史実記録では、642年(皇極天皇1)に始められ、人の輪の中で行われ、のち土俵が方形に、次に円形になったのは元禄時代という。最初の記録は「日本書紀」に見られ、平安時代には宮中で行われた。その後、武士時代に武術として扱われ、江戸時代には職業力士により勸進相撲として人気を博したという。1909年(明治12)大相撲の興業施設として国技館が完成した。土俵直径4.55m。我々の少年時代には体育にも取り入れられ、筆者も若いとき、地方巡業相撲で来られた名横綱双葉山を見たことがあった。相撲は本来庶民自身で楽しみを演出し、また享受する“力くらべ”として、広く普及したものであろう。レスリングなどに較べ勝負は非常に瞬間的で短く、すぐ結着するのが特徴だと言えよう。参考資料「NAVIX」、講談社。

(2) 日本人民の特性

日本人が自分たち日本人の特質を論ずることは難しいだけでなく、何かおこがましいようで遠慮する気持もあるが、自分を内省するのと同じく、将来に僅かでも寄与することでもあれば、全く無益とばかりは言えないのではないか? そのように考えて、不完全ながらこの項目で簡単に扱ってみることにした。

1. 権力に対して従順である。特に、上位権力に対しては弱い、と言ってもよいと思う。恐らくこれは歴史の長い間、四方を海に囲まれた閉鎖的日本という国土の中で、人民が保身のため身につけてきた習性でもあろう。江戸時代には徳川家、明治以降は政治家・軍人の存在があり、権力を所有してその上に天皇が所在した。いわゆる‘天皇を頂点とする縦社会’の構造である。教育はその為の大きな役割を担ってきたはずである。

2. 判断視野の狭隘さと悠長さの不足。限られた国土の中で、自国以外の地域・国家への関心が薄かった事実も災いしていたのではないか。限定された支配階層の下で生活も制約され、広い視野と息長い自主的判断力、忍耐性にも不足する傾向はなかっただろうか?

3. 大勢順応性 自己の存在を生かすため、恐らく人民大衆は強い者に従属し易い性向を保持してきたものと思われる。特に戦後日本の政治を見ると、自民党が根幹を占めて、その失政の透き間に野党が政権を取ったという感じが強い。当初、片山哲氏が総理となった戦後を除いて、社会党はいつの間にか消滅してしまった。大衆に未だ自己という悟性が、十分に育たず、自立しきれていない側面があるのではないだろうか？

4. 国論が小さくまとまり易い。“天皇を頂点とする縦社会”と言われるが、従来、日本には封建的上意下達の性向が残存し、限られた視野世界の中で、支配勢力が庶民大衆を左右する傾向が温存されてはいないか？国民は閉鎖性を脱して、より開放的で自由な思考発言と行動があってもよいと筆者は考える。一般に大衆の思考・行動共に大勢同調の短絡的性向が強いので、自主独立の気概が欲しい。

5. 集団になれば強いが、個人では案外脆い。よく言われる事だが、これははっきりした内省と自己鍛練の不足に起因しているのではなかろうか。

〔結論〕以上は飽くまでも筆者自身の主観であり、異論も当然存在すると思われる。しかし物事にはすべて表裏の両面があって、運用活用の仕方に依り、長所美点とも欠陥欠点とも成り得るものである。筆者の人生への反省や職場体験を通じて多くの人から教えを受け、お世話になってきた事に感謝する中で感じ得た事ごとである。オックスフォード大学やニューヨーク大学（NYU）での体験、欧米諸国への自由旅行など、限りない心の視野の発展の機会となったが、特に異人種外人と違って接触したことはなかった。唯仲間としてつき合ったドイツ人教師からは、その規律性に富んだ個性から、教えられるものもあつた。総じて今思うことは、日本人には島国根性と言うべきものがあつて、我われはそれを自覚した上で、生きる修業に励まなければならないということである。

あと改めて思い付いた事が一つ。大戦末期の神風特攻隊のこと、意図的自殺行為に依る作戦である。この人命軽視の思想は欧米には絶対に有り得ない、日本的封建思想の独特の産物であろう。しかもこの行為を、軍幹部で率先して実行した者は一人としていない。情けないことだ。

B. 統治権世襲の真実

(1) 戦後の国家事情 数限りない多くの人々とその人たちの運命を、ただ一家系の者だけが操り左右するという権利即ち統治権を、永代にわたって継続するという事象に、まともで常識ある人ならば、その不自然さに危惧を感じない人はいないであろう。

昭和20年（1941）8月15日、日本はアメリカを主力とする連合軍に無条件降服した。当時の日本政府と軍部は、もし戦争に負ければ国民は皆殺しにされるとか、犬猫のように虐待して扱われると宣伝し、国民もそう信じていた。しかし連合軍、特にアメリカ軍が進駐してくると事態は全く逆で、食べる物もなく飢えた時代に、特に都会の子供たちは、兵士から飴やチョコレートをもらって大喜びであった。筆者は地方都市育ちであるが、この事情実態はよく記憶している。不安の中にも不思議な安堵感であった。従来の政府に依る強い抑圧は廃棄され、国民が解放された姿であった。空襲での焼け跡を横目に学校（旧制中一）へ行くと、降服後数日のうちに天皇・皇后の写真を納めた奉安殿は姿すらなく、先生の強圧的態度にも何となく緩んだような気がした。軍事教練用の銃の回収にも動員された。何をおいても天皇絶対の教育は姿を消していたのである。これを国家的に見ると、天皇主権が廃止されて代わりに主権在民が樹立され、国民は初めて国家の主人となった情況であった。しかし戦後一、二年は、学校単位で農業支援に刈り出されていたものである。

これを国家的に憲法で確認すると、第一章天皇、第一条天皇は、日本国民統合の象徴であつて、

その地位は主権の存する日本国民の総意に基く；となった。その上で、第二条皇位は、国会の議決した皇室典範の定めるところにより継承する、とした。実は終戦後、連合軍総司令官ダグラス・マッカーサー將軍は、日本改革のための三原則を提示していたのである。天皇制の限定、戦争廃棄のための軍備否定、封建制の解体である。間もなく憲法制定委員会が組織され、現在の‘日本国憲法’が成立した。当時日本政府は“国民主権”に強硬に反対していた。それが総司令部に拒否されて国民主権となった、という。実は日本が降服勸告“ポツダム宣言”を受諾した時点で、既に天皇主権は否定されていたのである。司令部と交渉に当たった政府要人は、勿論天皇を取り巻く特権階層人であったが、それにしても日本人民は‘自分では改革の出来ない日本人’であったのは、外国の識者の言う通り疑いのない事実である。戦争で幾多の犠牲を払って、初めてアメリカに民主主義を教えられたというのは本当だ。そうしてアメリカの援助を受けながら、2000年代の始まる頃にアメリカにつぐ、世界第2の経済大国となった。社会は民主化され、殆どの団体が代表は仲間から選ばれるようになった。戦時の家庭集団‘隣り組み’組織も、住民によるお上への奉仕の存在意義が無くなって、いつの間にか消えてしまっていた。

(2) 日本的封建制の矛盾と欺瞞 今日追想すれば、終戦時まで国民学校(小学校)には“修身”という科目が存在し、生徒たちに道徳教育を実施していた。上の者を敬い、究極的には奉安殿と同じく、天皇を神として教える目的があったと思われる。忠君愛国である。当時の大日本帝国憲法では、第一条(万世一系の天皇統治)、第三条(天皇は神聖で不可侵)とし、生徒に幼少のうちから尊皇思想を叩き込んでいた。筆者の生誕後に限って国家的大事件を取り挙げると、一前年昭和6年(1931)に満州事変勃発、これは関東軍の謀略で行われた柳条湖の鉄道爆破を口実に行われたという。32年(昭和7)満州国建国。以後筆者の記憶する大事件のみ、33年国際連盟脱退、ヒットラー総統就任。36年2.26事件で陸軍青年将校の政府要人殺害、日独防共協定。37年蘆溝橋事件で日中戦争開始、国家総動員法。39年ノモンハン事件、紀元二千六百年式典(全国的大提灯行列)、40年重慶爆撃、日独伊三国同盟。41年日ソ中立条約、仏印進駐。12月8日パールハーバー襲撃、マレー半島上陸(太平洋戦争開始)。ドイツのソ連侵攻。42年シンガポール占領、珊瑚海海戦、ミッドウェー海戦(戦局の逆転)。第1次・第2次ソロモン海戦、南太平洋海戦、第3次ソロモン海戦。43年ニューギニア戦線全滅、ガダルカナル撤退、4月山本連合艦隊司令長官戦死、5月アッツ島玉砕、9月御前会議(絶対国防圏決定)、マキン・タラワ島玉砕、9月イタリア降伏。44年クエゼリン島玉砕、インパール作戦(ビルマ)、マリアナ沖海戦、サイパン島玉砕。6月連合軍ノルマンディー上陸、パリ解放。7月東条内閣総辞職、レイテ沖海戦、10月神風特攻開始。45年3月硫黄島玉砕、4月沖繩海上特攻戦艦「大和」沈没。5月ドイツ降伏。6月御前会議(本土決戦方針)、8月6日広島原爆投下、同8日ソ連日本へ宣戦、9日長崎原爆投下。8月15日ポツダム宣言受諾(日本降服)、9月2日に米戦艦ミズリー号上で日本降服の調印。46年1月天皇神格否定(人間宣言)。47年5月‘日本国憲法’施行。

[反省] 過去戦争の思い、今更に無惨な夢の如し。いかに人民は、兵士は勿論、死にもの狂いで恐ろしい犠牲を払ったものか、今では信じられない思い。350万の戦死者があったと言うが、どの時点からか筆者は正確には知らない。唯間違いなく言えることは、国民は天皇を神として奉じ、神だと信じて行動したことだ。しかし天皇裕仁は余りに保身と責任回避に終始し、戦後再び当然の事のように天皇として、日本国統治を始めたことだ。そして平成・令和として現在に至っている。統治はする、しかしその責任は負わない。それでも統治は続ける。これこそ‘万世一系’ということであろうか？

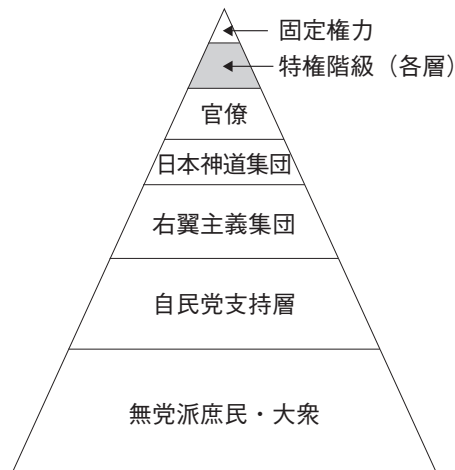
(3) 世襲天皇制の克服と自由平等(再確認)

以上は歴史の現実であり、真実として疑う余地はない。当時青少年以上の年齢で生を受けていれば、誰もが身に覚えがある筈だ。そうして敗戦の犠牲を払ったおかげで、初めて真実が語れるようになったのである。筆者個人としては、この天皇を神とした国は実に罪深い過ちであったと考える。高天原、天孫降臨、万世一系の神天皇である。これは大化改新前に藤原不比等によって日本書紀に書き込まれ、己の血筋を永久に日本統治者として残そうとした挙句、明治維新に際して薩長勢力に依って提唱されて国是となった。そうして戦後、降服して欧米、特にアメリカから教えられたのが、‘人間個人の尊重、国民主権、天皇神格の否定’の3つであった。これらは戦争の犠牲がなければ、日本独自では得られなかった教訓であろう。それだけ日本は国家理念の上で、事実上全く遅れていたのである。これらは新憲法に採用された。それでも

国定した国家統治権力、即ち世襲天皇制が残置された限り、その周囲には権力に近付く者が集って特権階層が出来上る。これは人間の集団原理として、否定はできない。安倍晋三らは勿論、この階層に属する。これが日本の国家権力構造の基本なのだ。即ち‘天皇を頂点とする縦社会’である。これは本質上、自由・平等とは全く逆の体制であり、筆者としては、この体制のもたらす現象を、国民自身がよく理解する事を真の民主化の始まりであると考え。1930年代初にイタリアで国民投票で君主政を拒否した歴史的事実は、両国民の差異というより、日本の東洋的封建性の染み付いた従属的国民性にあるのであろうか。その結果は、国民自身が支払わなければならない筈である。

この章の最後に一言；最も大事なことは、世襲天皇制が存続する限り、国民の自由と平等は絶対に成立しない、ということである。

そうしてその国民庶民の天皇制へのこだわりは、その原因の第一は、長い間支配階級に依って叩き込まれた国民の思い込みにある、という事だ。天皇制は国民にとって何一つ利益をもたらすものではない。いやいや唯一つ利益を受けているものがある。実にそれは天皇を取り巻く特権階級だけである。彼らは国家の政治的実権を握り、困難はすべて庶民に押し付けてくる。特権層とは次の機会にも分析しなければならない。だが国民は皆、この権力層のずるさ、恐ろしさを知らなければなるまい。その理解こそが、国民庶民を特権層の犠牲にしないための基本要因となるだろう。これは筆者私の人生体験と研究考察によって産み出された信念なのかな、と述懐される。少年時代に聞いた覚えのある「こうして生きて居れるのも、天皇陛下のお陰だ」と言っていた人間は、一体どこへ行ってしまったのだろうか？



先論「日本統治機構の特質と矛盾Ⅳ」に表示した図形想定図を縦立体として見た側面図。庶民大衆の部分は、図形よりはるかに広く大きい。

3

神の認識について

(1) 神の本質 私たち人間には神に祈るという習性がある。それは国籍人種を問わず共通した現象である。生きていくという生活体験の中で、自分の願いや希望を抱いていても自己自身の不完全さを自覚する事から、神に祈るのである。人により場合によって様ざまではあるが、祈る対象は究

極的には大宇宙の真理、この宇宙を創造し且つ維持している自然の根本原理を指して祈っているものだと言える。それは我われ自身がほんの一瞬、空間にただよう塵の一粒にも比すべき存在であり、その己の存在を一瞬の有限なものだと自覚するためでもあると言える。そのように解釈すると、祈る対象の神は、特定の対象目的である場合を除いて、それは宇宙の根本原理だということになる。勿論、特殊な対象、例えば聖人や優れた業績を残した人、或いは亡くなった身内、戦死者などの場合でも、やはり究極的には大自然の根本原理に通ずるものだ、と考えることができよう。

(2) 日本に於ける神の扱い、(批判と結論)

日本では欧米諸国と違って、安易に権力者が自分に都合よく‘神’という概念を扱ってきた、という事である。万世一系の天皇、天皇は神だという思念もある。国家の根本を成す統治権について；万世一系の神天皇 VS 人民の人民に依る人民の為の政治。

良識ある人間なら、どちらが真理を含み、いずれが人間性の発展に向かって進歩しているかが理解できるであろう。神の扱いを、欧米では支配的な宗教キリスト教で見ると、神を人間以外のもの絶対者だとするが、日本では人間天皇を神とした。そこには広く大きく人間自身を捕えた客観性の存在と、勝手な利己的使用を成した文化の大いなる相違に気付くばかりである。現代、世界で圧倒的に西洋文明が支配している現実があるが、その合理性から見ても当然の結果だったと言えよう。芸術・科学面だけでなく、宗教即ちキリスト教の普遍性に大きく依存しているとも言える。また仏教も普遍性に基づく本質を持つが、古代インドのヒンドゥー教に源を発して早くから日本に入っている、特権層に利用されるだけであった。その後民間には、葬い専用の儀式として今日に至っている。それでも日本では天皇を神としていた事で、近代、特に戦争を通じては国民に大きな被害を及ぼすこととなった。しかも周辺の国民にも侵略で大いなる迷惑損害を与えたのであった。日本人はその事実に気付き、反省しなければならないと思う。敢えて言えば、国民庶民の真の敵は外国にあると言う以前に、国家の特権層にあったとも言えるのである。詰まるところ、神とは究極的には無限の大自然・宇宙の根本的原理であり、人間世界の内では、他者を尊重し愛する善の究極性、哲学者カント (Immanuel Kant) が「実践理性批判」の中で語った最高善 (das höchste Gut) 以外には有り得ない、ということに帰着する。国民の真の敵は外国にあるとする以前に、国家自体の特権層にあった、とさえ言えよう。改めて確認すると、神とは人間にとり普遍的な原理、即ち最高善である、と断言して決して誤りではない。

4

人間社会にふさわしい統治権

はじめに 人間とは心身共に相対的な存在であって、神のような完全な存在ではない。完全な人格を持った人間というのは有り得ない。しかし完全ではなくても、優れた人格を持つ人、統治権を持つにふさわしい人、逆に人格に劣る人物というのが居るのも実際の現実であろう。そこで多くの人々で成る社会をどのように統治すべきか、これが基本的に重要な人間社会の問題となってくる。政治に知識を持ち、多くの国民に喜びを与え、生活に希望と幸せをもたらす存在でなければならない。そのためには、①多くの人々の中から統治に当たる人物を如何に選出するか、②その選ばれた人間を独善を捨てて、いかに程継続させるべきかという2つの点が大きな問題となってくる。これが民主制、民主主義政治の基本で根本的な課題となるはずである。従ってそこに在住する人間は決して愚かであってはならないことになる。それがまともな人間の誰もが期待するはずの自由と平等な社会に、大きく近付く可能性を見出す素となるだろう。以上の点を踏まえて、採るべき方法を及ぼ

ずとも次に考慮してみたい。更に気付くべきもう一つの大事がある。それは新型コロナウイルスのまん延に依る影響で、扱い方に依っては人間の文化文明の在り方にまで、関わってくるかもしれないと知るべきである。これについては、後改めて考察したいと思う。

(1) 統治権者の選出方法と職務期間

前論Ⅱの第2章で統治権を扱ったので、この項では統治者大統領に限定して必要事項を整理し、強調すべき点を当事国の憲法から引用して参考としたい。

a. アメリカ合衆国の事例

アメリカ憲法第二条 第一節①執行権は、アメリカ合衆国大統領に属する。大統領の任期は四年とし、同一の任期で選出される副大統領と共に、次の方法に依り選挙される。

②各州は、その議会が定めるところにより、各州が合衆国議会に送ることができる上院議員及び下院議員の総数と同数の大統領選挙人を選任する。

③大統領を選出した後に、残りの者のうちで大統領選挙人の最多の票を得たものが副大統領となる。

第二節〔大統領の権限〕以下第四節〔弾劾〕に至るまでは条文によらず、職務内容などを簡略して表示するものとする。

大統領の資格は合衆国市民で、年齢35歳以上の者。大統領が死亡その他の理由で職務遂行ができなくなった場合は、副大統領が代って職務遂行に当たる。定時に報酬を受け、任期中その額は変わらない。職務を忠実に遂行し、憲法を擁護する。陸・海軍及び各州民兵の総司令官を務める。刑の執行猶予と恩赦を行う権限を有する。条約の締結権を上院議員の3分の2以上の賛同を得て実施する。全権大使・外交使節及び領事、最高裁判事、合衆国官吏を上院の同意を得て指名する。随時に連邦状況を議会に与える。必要な良策を国会に審議勧告する。非常の場合には両議院または一院



ニューヨーク五番街、高層ビル群に囲まれた繁華街で、南面しての風景か？（2003年夏）

を召集できる。大統領はすべての文官と共に、叛逆罪・収賄罪があれば、弾劾され、有罪の場合免職される。

b. フランス共和国の事例

1789年にフランス革命を経過し、ヨーロッパに民主主義の端緒をもたらして、現在アメリカ合衆国と並んで人民主権の代表国と見なされるフランスの行政体制を次に取りあげる。

フランス共和国憲法(1958) 第一章主権 第二条フランスは出生、人権または宗教の差別なく、すべての市民に対し法律の前の平等を保障する。共和国の標語は「自由、平等、博愛」である。共和国の原理は、人民の、人民のための、人民による政治である。第三条国の主権は人民に属し、人民は代表者を通じてこれを行使し、または国民投票によりこれを行使する。

第二章大統領 第五条大統領は憲法の尊重に留意する。大統領は国家の独立、領土の保全、条約および共同体の協定の尊重の守護である。第六条大統領は直接普通選挙により選出され、任期は七年とする。第七条大統領の事故の場合、大統領の職務は元老院議長により臨時に行使され、元老院議長が大統領の職務行使を阻害される場合、政府により臨時に行使される。第八条大統領は内閣総理大臣を任命する。内閣総理大臣の提案にもとづき、他の閣僚を任命し、またその職を免ずる。大統領は閣議を統裁する。第十二条大統領は総理大臣・両院議長に諮問した後、国民議会(Assemblée Nationale)の解散を宣することができる。第十三条閣議で審議されたordonnance(特殊政令)およびdécret(政令)に署名する。国の文官および武官を任命する。外国派遣の大使・特使の信任、外国の大使・特使の承認(第十四条)。大統領は軍隊の長(第十五条)、非常事態権力(第十六条)、恩赦(第十七条)、大統領教書(第十八条)。

第三章政府 第二〇条①政府は国の政治を決定し指揮する。②政府は行政機構と軍事力を使うことができる。③国会に対し責任を負う。第二一条①首相は政府の活動を統率する。国防に責任を負う。文官及び武官を任命する。②③首相は場合により大統領を代理して会議・委員会を主宰し、特



パリの中心地オペラ座前通り、直進して左折すれば、シャンゼリゼへ(1997年夏期)

定の議題につき大統領を代理して閣議を主宰する。第二三条①政府構成員の職務は、国会議員の職務、全国的性格をもつ職能代表的職務、及び公職もしくは職業活動とを一切兼ねることができない。

c. イタリア共和国

長い中世のローマ時代を経て、15・6世紀に発展したルネッサンスで近代の口火を切ったイタリア、その統治権の現在。1930年代初、国民投票により王制を廃止し、共和国となる。

イタリア共和国憲法（1947年）基本原理、第一条イタリアは、労働に基礎を置く民主的共和国である。主権は人民に属する。第二条共和国は、個人としての、また彼の人格が発展する場としての諸社会的結合体においての人間の不可侵の権利を認め、かつ保障すると共に、政治的、経済的及び社会的連帯の背くことのできない諸義務の遂行を要請する。第三条すべての市民は、等しい社会的権威を持ち、法律の前に平等である。第四条共和国はすべての市民に対して労働の権利を認め、その権利を実効的ならしめる諸条件を推進する。第七条国家とカトリック教会とは、各々その固有の領域において独立であり、最高である。第一一条イタリア国は、他国民の自由を侵害する手段として、及び国際紛争を解決する方法として戦争を否認し、諸国家の間に平和と正義を確保する。

第二章大統領 第八三条大統領は、国会議員の合同会議において、国会により選挙される。第八四条50歳に達し、私権及び参政権を有するすべての市民は大統領に選挙されることができる。第八五条大統領の任期は、7年とする。

第三章政府 第九二条共和国政府は内閣総理大臣及び各大臣から成る。大統領は内閣総理大臣を任命し、及びその推薦にもとづき各大臣を任命する。（大統領・総理の職務省略）

〔註記〕イタリアには各都市に固有のマフィアが存在し、現在アメリカのマフィアも映画「ゴッドファーザー」で語られたように、イタリアから入ったものと見られている。

d. ドイツ連邦共和国

国民性が勤勉で、各ラント（州）ごとに独自性が高く、国家の仕組みも複雑な印象を有する。長文の基本法（憲法）から、基本権と行政権の主要部分のみを簡潔に示す。

共和国基本法（ボン基本法）一．基本権 第一条①人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、かつ保護することは、すべての国家権力の義務である。第二条①何人も、他人の権利を侵害せず、かつ合憲的秩序又は人倫法則に反しない限り、自己の人格を自由に発展させる権利を有する。何人も、生命への権利及び身体^レの無^レ暇性への権利を有する。人身の自由は不可侵である。第三条①すべての人間は、法律の前に平等である。③何人も、その障害を理由として、不利な取扱いを受けてはならない。第四条③何人も、その内心に反して、武器を伴う軍務を強制されてはならない。

二．連邦及びラント 第二八条①ラントの合憲的秩序とは、この基本法の意味における共和的、民主的及び社会的な法治国の諸原則に、適合してはならない。第三一条連邦法は、ラント法に優位する。

五．連邦大統領 第五四条①連邦大統領は、連邦会議が討議手続を経ずに、投票によりこれを選出する。連邦会議選挙の選挙権を有し、かつ40歳に達したすべてのドイツ人は、被選挙権を有する。②連邦大統領の任期は、5年とする。連続して再選が認められるのは一回に限られる。

六．連邦政府 第六二条連邦政府は、連邦宰相及び連邦大臣で、これを構成する。第六三条連邦宰相は、連邦大統領の提案に基づき、連邦議会が討議手続にかけずに、投票によりこれを選出する。

〔ドイツ憲法短評〕1. ドイツ基本法は他国と違い具体的状況を想定し、憲法自体が長文化している。2. 歴史的経験の要素が多く含まれ、特に第二次大戦の影響が大きい。3. 民族的勤勉さ・几帳面さがよく表われている。

e. その他の代表的民主国家

次の各民主国の美点特質として、基本権の一部と行政権について、条文を省き簡略化して、内実のみを採録する。()内の数字は第何条かを表わす。

e.1. スイス連邦 (連邦憲法、1999年)

人間の尊厳(7)、法の前の平等(8)、生命権と個人的自由権(10)、軍隊の保持と戦争防止(58)、義務的国民投票(140)、国民議会・連邦参事会・連邦裁判所への投票権者即被選挙権者(143)、連邦参事会は最高執行機関(174)、連邦参事会員は国民議会会員の中から4年任期で選挙され(175)、連邦大統領は連邦参事会の議長を勤め、連邦議会により連邦参事会員の中から任期1年で選ばれるが、再選はない(176)。連邦参事会は連邦行政を指揮する(178)。

国民発案・国民投票が非常に重視され、直接民主主義の傾向が強い。数年前にやっと国連加盟が実現したが、大統領は任期1年で、その権限は相対的に強く制限される。

e.2. カナダ (1982年憲法)

先論で触れた通り、カナダは1867年憲法で英領北アメリカ法が設定され、のち1982年憲法で一般人権規定が設置された。北アメリカの英領植民地として出発した事情に基づく。その上先住民を入れた多文化主義に特色があり、中でも英語・仏語とカトリック・プロテスタントを共に含んだ特殊性を持つ。

良心・信教の自由、思想・信条・表現の自由(2)、生命・自由・安全の権利(7)、法の前、法の下の平等(15)、英・仏語または他言語保有の権利(21、22)、先住民の権利と自由(25、35)。

(1867年憲法)カナダの執行府・執行権は(英)女王に帰属(9)、女王の枢密院における総督としての立場(13)、女王の軍隊指揮権(15)。

本来イギリスの植民地として出発・発展した国だけに、完全に独立した統治権・行政権を有しない。しかしイギリスからの指示には従わないというカナダ政府の方針が数年前に報道された。筆者は1900年代末ニューヨーク滞在期に、モンリオールとケベックを訪問し、ホテルの従業員はじめ当地の人々が甚だ好意的で親切だったことが思い出される。

e.3. 韓国 (大韓民国憲法、1987年)

大韓民国は民主共和国、主権は国民(1)、自由民主秩序により統一推進(4)、侵略戦争の否認(5)、人間の尊厳・幸福追求権・基本的人権保障(10)、法の前に平等・階級制の否認(11)、身体の自由(12)、言論・出版の自由(21)、勤労の権利・団結権の保障(32、33)、国民の自由・権利の尊重と制限(37)、国防の義務(39)、大統領は国家の元首、行政権は大統領・政府に属す(66)。大統領選挙は国民に依り、資格は40歳以上(67)、大統領任期は5年、重任なし(70)、大統領の国軍統帥権(74)、国務総理令(95)。

1910年(明治43)日本に併合されていたが、第二次大戦終了後に李承晩の下で独立を達成、その後永く軍事政権が続いたが、92年に金泳三大統領となって初めて文民政権を実現、以後民主共和国として発展が期待されている。

e.4. ポーランド (ポーランド人民共和国憲法、1952年採択、1976年改正)

前文:ポーランド人民共和国は勤労人民の共和国である。

社会主義国家、権力は勤労人民に属す(1)、社会主義的民主主義の実現(7)、国家の社会経済機構の基礎は、社会化された生産手段と社会主義的生産関係に基く経済制度(11)、国有企業の計画的運用(13)、国家権力の最高機関は共和国国会(20)、国会は議員の中から国家評議会を選挙する(29)、国家評議会の役割(30)、国会は政府・大臣会議員を任命解任する(37)、大臣会議は国家権

力の最高執行機関 (38)、大臣会議の構成、議長・副議長・最高監察院長・大臣若干名、政府幹部会の設定 (39)。勤労人民・市民の権利と自由 (67)、健康への権利 (70)、人身の不可侵 (87)。

[2017年3月の感想] 1976年の「ポーランド憲法」はソ連の社会主義に敬意を払っているが、人間の権利については西側諸国に劣らぬ条文を持つ。勿論プロレタリア独裁という文言はない。現在EUに所属しているのは充分理解できる。(旧ソ連は)「プロレタリア独裁」という名目で、独裁のための独裁を正当化しているのではないか? という疑問——2017年 Mar.13.

[現在の追想] 大変結構な仕組みだが、マンネリ化の懸念が指摘されていた記憶がある。

(2) 統治の在り方を検討して

入手し得た国家様式の資料の中で、選挙はあっても対立者を追放したり殺害したりして己を通し、自由でまともな民意が反映されているとは思えない国、選挙らしい選挙もなく、政争を繰り返して最高統治者が立ち、新たに法を改訂して独裁者として君臨する国家、このようなプーチンと習近平^{シーチンピン}の支配する2つの国の憲法は検討を遠慮した。まずこれら民主国の政体の在り方から、考察してみたい。

一. 引用した全8か国のうち、1か国を除いてすべてが統治者・元首を人民が選んでいる事で共通している。カナダだけがイギリス植民地として出発したことで、国民自身が選んでいないという事である。だが統治者を選ぶには、国家による差が大きく隔たっているのに気付く。大抵の国では国民全体に依る投票で、アメリカは4年ごとで再選1回のみ可能、フランス5年再選1回、イタリア7年、ドイツ5年再選1回、韓国5年重任なし、である。しかし直接の国民投票に依らずスイスは参事会に委ねられ、社会主義国ポーランドでは、国会によって運営される大臣会議に於て、議長として選ばれるもので、任期の規定はない。

二. 大統領の資格年齢とその補佐役・代行について。アメリカでは35歳以上で大統領選挙人制度があり、候補者としての適性が詮議される。経済力や有名さで当選するという弊害を防ぐためには、必要な処置だと言えよう。その上で副大統領制度がある。次にフランスでは、憲法に年齢制限の項は見当たらない。そのためか、大統領の執務不能の場合に備えて詳細な規定がある。勿論大統領は首相を任命し、首相に政府の活動を統率させている。

イタリア、この国では大統領50歳以上の市民で任期は7年だが、国会により選ばれる。政府・総理を任命する。ドイツでは40歳以上、5年任期で1回再選可能なことは先に述べた。スイスでは議会内の参事会のみが選挙母体である。韓国は40歳以上で、5年で再任なし。最後にポーランド、国会内の大臣会議員の中で決定される。以上で見ると、統治者大統領はすべて国民直接の選挙により、選出されるものではない事が判る。

三. 共和国の理念と統治 合衆国の憲法を見ると、議会・行政・司法の三権共に内容が具体的で、抽象的理念を表明した用語は見当たらない。しかしその具体性の中に、民主主義の要件を十分に体现しているという印象を受ける。この項目では先ず行政の長、大統領について、アメリカ憲法を中心に少々考えてみる。大統領の職務は要約すると、行政に於て憲法を擁護する事、軍の総司令官を勤める事、恩赦を与える、条約締結権を有し、国内外の外交使節を承認する。最高裁判事を任命し、国家状況を議会に与え、議会を召集すること等である。フランスでは憲法尊重はじめ、領土の保全、総理の任命、議会の解散権、政令公布、首相に政府の統率を委ねるなど、国家により多少の相違がある。これは国に依って必要上、当然認められることであろう。

所で日本のように永く固定権力(天皇制)に依って支配された国家にとっては、統治理念が新し

くなれば、これを表明する事は是非必要な事になる。それで前掲の国々から学ぶべき理念を表わす標語を、当事国の憲法の中に探ってみよう。

フランスから。「法の前の平等」(第一条)、「自由・平等・博愛」(共和国の原理)人民の人民による人民のための統治(第二条)、「主権は人民にあり、代表者または国民投票により行使する」(第三条)。

イタリア。労働に基礎を置く民主共和国とし、「主権は人民に属す」(第一条)、「人間不可侵権と義務」(第二条)、「法の前の平等」(第三条)。「労働権」の保障(第四条)、国家とカトリックの相互独立(第七条)、他国侵略の否定(第十一条)。

ドイツ「人間の尊厳は不可侵である」(第一条)、人格・生命権(第二条)、法の前の平等(第三条)、軍務強制の否定(第四条)、ラントの合憲的秩序の適合性(第二八条)、がある。

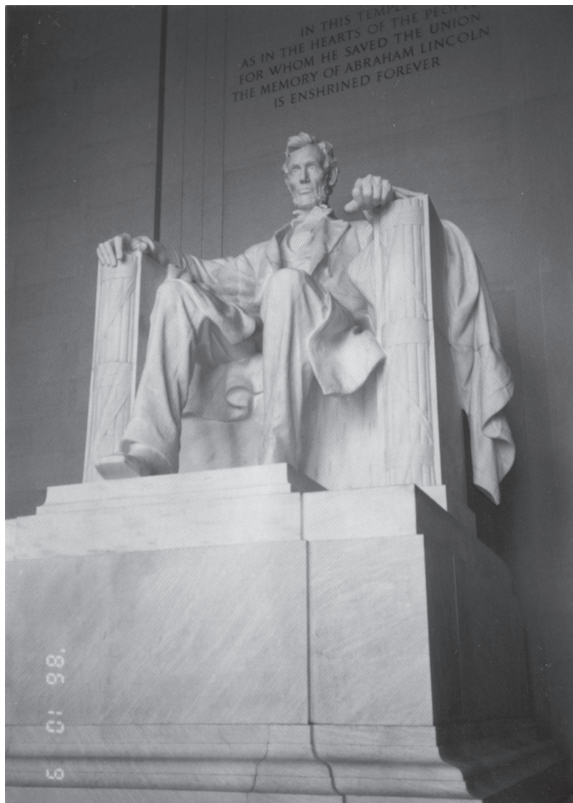
スイス [連邦憲法] ; 国民の自由及び権利として最大限の機会均等(第二条)、人間の尊厳(第七条)、法の前の平等(第八条)、生命・個人の自由権(第十条)、小供と青年の保護(第十一条)、困窮者への援助(第十二条)。

カナダ [1982年憲法] 合理的制約に従う「権利及び自由」の保障と制限(第一条)、良心・信教・思想の自由(第二条)。

韓国; 民主共和国、主権在民(第一条)、自由民主的統一指向(第四条)、法の下での平等(第十一条)。

ベルギー; 「国民は法律の前に平等である」(第六条)、国民及び個人の権利と自由の保障(第六・七条)。

以上を通覧すると、法の前の平等、人間の尊厳、国民主権という理念が共通して多く、これらが不可欠で基本的な人間性原理だと判る。世襲統治権下では、達成できない原理も存在している。フランスの憲法にあって、アメリカの憲法にないリンカーンの言葉を以て、この章の結びとしたい。“The Government of the people by the people for the people, shall not perish from the earth.”³⁾”



エイブラハム・リンカーン像、ワシントン市(1986年秋)

5

真実の国民国家として、日本の要件

2020年現在、日本は北東方面で千島四島についてロシアと領有権問題を抱え、南西方面では中国が尖閣諸島を中国領であるとして艦船で領海侵犯を繰り返している。日本政府としては、何とか大きな争いにならぬようと、気を使っているのが現状である。

実は今を去る150年前、明治維新が始ってようやく日本は一応近代国家として発足した。そうし



ニューヨークの中心地、市立図書館に隣接するブライアント・パークでの筆者（2003年初夏）

て大日本帝国憲法が制定されたのは1889年（明治22）のことであった。その第一条には「大日本帝国は万世一系の天皇、これを統治す」とし、第三条で天皇は神聖で犯してはならない、としたのである。まさに天皇主権の国家で、天皇に軍の統帥権を与えたのであった。この時天皇は神だ思想の大本ができたと言えよう。この憲法の起草に携わったのは薩長下級武士の流れ、伊藤博文を中心に井上毅・伊東巳代治らであったという。その後日本は近代化を進める内に日清・日露戦争を経過し、朝鮮半島を併合した。こうしてやがては一段と帝国主義化、軍国主義化していったのである。

筆者（私）が生誕する前にも1931年（昭和6）の満州事変、続いて37年（昭和12）の日中戦争、次に41年（昭和16年12月8日）にパールハーバー攻撃とマレー半島上陸で太平洋戦争が始まり、周辺国に侵攻して多大の損害を与えた。それだけでなく日本人自身も多くの戦死者を出し、大戦末期には空襲を受け都市は焼土と化して、数多くの民間人の犠牲も払った。今にして思えば、現実にあったとは思えない悲惨で恐ろしい体験であった。地方都市の我家でも、僅かな敷地に小さな防空壕を作っていたものである。しかし幸いにも家族に不幸はなく、縁戚の人たちも戦地から復員して帰って来れた。戦争が終るまでは、天皇の命令とあれば絶対のものであった。その事実を忘れてはならない。それにしても、その天皇の無責任さは、真実には想像もできない。どれほどの犠牲を国民に課してきたものであろうか。勝手気ままに国民がやってきた事だと言うつもりなのだろうか？たとえ当時の国家指導者が、天皇という地位を利用したとしても、そう考えない訳にはいかない。統治するとはそういう重大な責任を伴うものなのだ。

では一体、天皇とは国民にとってどんな意義あるものなのだろうか。筆者（私）は臆せず言えば、天皇とは国民に何の役立つ意味もなく、無益な存在でしかない、一年に少くとも百数十億円の税金を費すだけでなく、世襲特権階層を周囲に作って国民庶民に大きくのし掛かっているという以外に、何の存在理由も見当たらない。かつての悲劇やその矛盾・欺瞞を無視して、改めて国民の心

を天皇に集めて国家の発展を計ろうなどとは、間違っても言える事ではない。特に政権党、自民党幹部は、この現実・現象の意味をよく理解する必要があるだろう。憲法第一条に言う、「この(天皇の)地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と。その責任を国民に押し付けて、改めて存続しようとしていることが判る。あれだけ国民に犠牲を払わせ、また徹底して天皇崇拝を国民に教育したあげくのことである。これを何時まで許すかは、一にも二にも**国民の自覚**に掛かっているのである。

ここで、統治権の未来について考えることにしたい。本論で述べた所から、人民が権力者の道具にならず自立するためには、権力者を自身の判断で選ぶ事が大前提となる。そこで統治権を託す者をどのように選ぶのか、またその統治者をいかに遇し、どのように統治させるべきかが問題となってくる。まず選出の仕方だが、前章で検討した中でも、日本としては、直接の国民投票で選挙し、任期を4年として、国民から支持され評価される場合、新たに4年の統治を託す事にしてよいのではないかと思う。それ以上に長くなるとそちこちに歪みが出てくるのが世の常、自然の現象である。勿論、独裁は絶対にあってはならない。そうなる前に新たな統治者、指導者を任じ、清新な気持で、常に良い方向を目指して国民の努力を有効に果たせたいと考える。すべては国民自身のためである。それが国民の**自覚**というものだ。

本稿の最後に、日本が今後目標とすべき大切な点を掲げて、今回の論の結びとしたい。

1. 統治権の世襲を廃止すること

この世襲は何としても無くさなければならない。特に第二次大戦敗戦時までは、天皇は神だと称して崇拝の対象となり、その結果、どれ程の犠牲を国民庶民に強制したのか計り知れない。その上人民を階層系列化し、下位の大衆に苦難と死を押し付ける源動の総本体となっていたのだ。

2. 世襲統治者の外側に直接隣接する階層人に実際の権力が集中し、この層が自己本位の政策的統治をするのは甚だ制御し難い。

3. 世襲統治権者(天皇)を中心に階層が形成され、自由平等とは全く相反する縦社会が成立する。従って民主主義の理想理念とは完全に隔った階級社会が構成される結果を招く。

4. 現実の日本社会で保守の自民党が事実上の中心政党となり、社会へのヴィジョンも無く変化を好まない人々の気持を集めている。一方で野党は労働団体が占めて自民党と共に政界を構成するが、分裂して思うようには政策ができない現状にある。但し単なる有名さのみの候補は、避ける仕組が是非必要である。年齢は50歳から70歳ごろまでが統治者には適切であろうか？

5. 同じ世襲王権を持つイギリス社会と比較して。ヨーロッパ民主主義国を近在に有するイギリス王国と、東洋の後進民主国日本とは、国家国民に文化的隔りも大きく、欧米民主国からは勿論、イギリスからさえも、歴史や風俗習慣の違いもあって、日本では民主化の度合いは尚なお低い。民主主義への国民意識も充分とは言えないのではなかろうか？

6. 世襲天皇制の廃止なくしては、その本質上、絶対に国民の自由と平等は存在し得ない。

今回はこれで閉じることになるが、もう一度続けて、この論題に結びを付したいと思う。

【註】

- 1) 仏教各宗の宗名は、柏市長全寺の僧侶より受け賜わった。
- 2) 朝日新聞、2019年10月4日号の記事。
- 3) ゲティスバーグでのこの民主主義の定義は、『憲法で読むアメリカ史』阿川尚之、PHP新書に依ると、リンカーン以前に使った人が居たという。しかしリンカーンの業績・人格に真実ふさわしい名言となった。